

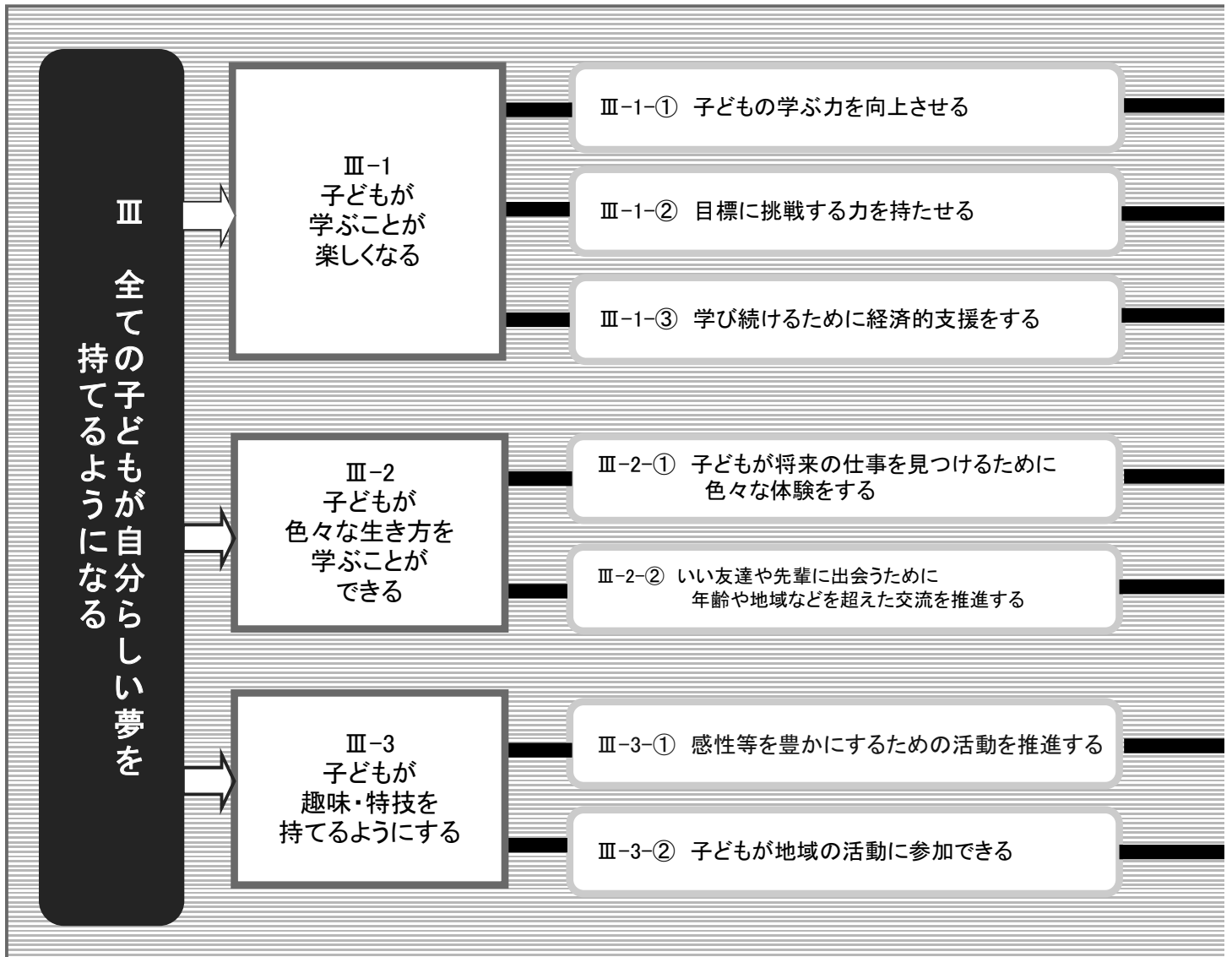
第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

基本
目標

達成すべき
ことから

施策の方向



分 類

事業番号

1小中学校の学力レベルの向上 2教育的ニーズに応じた子どもの支援 3
家庭学習などによる学力の向上

121～126

1多様なコンクールやコンテストなど 2小中学校各種体育大会 3部活動の
推進 4海外ホームステイを経験する

127～131

1小中学校の就学を支援 2高等学校就学支援 3幼児教育支援事業

132～138

1学校教育における体験授業等 2多様な職業の体験 3ボランティア活動
体験 4文化伝承の体験

139～145

1子どもの自主活動を推進 2子どもの社会参加活動を推進

146～156

1文化や芸術にふれあう機会の提供

157～159

1ボランティア活動体験

160～161

第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-1 子どもが学ぶことが楽しくなる

1. 現状

- 市民意識調査によると、小中高生の60%以上の子どもが、学校教育で役立つこととして、「基礎学力」と答えています【図1】。

生涯学習の基礎となる学校教育、特に小中学校では、そのもととなる「4Rsを身につけること」と共に、「生涯にわたっての生きがいある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現させるための力を身に付けること」が不可欠となります。

市教育委員会では、子どもに確かな学力を身に付けさせることを目的として、小中学校の児童生徒の基礎学力の定着を図るために、スタッフ派遣を行い、よりきめ細やかな指導と特色ある学校づくりに役立てるとともに、特色ある学校を自ら選ぶことのできる制度として学校選択制を実施しています【図2】。

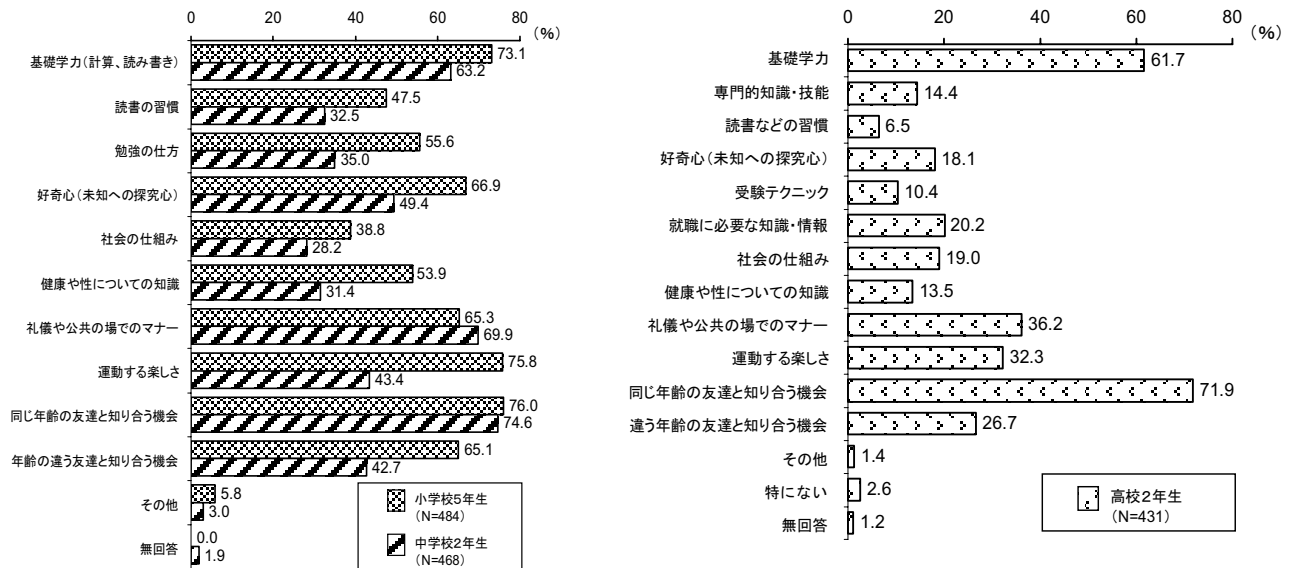
一方で、市教育委員会の行った調査によると、授業が楽しいと感じている児童は56.1%です【図3】。また、不登校児童生徒は、減少しました【図4】。

- 子どもたちが学校や地域の活動または、習い事などを通して、さまざまなコンクールやコンテスト、試合、検定などに挑戦することは、夢を実現するための力をつけることにつながります。子どもが、自分自身でやりたいことを発見し、それを最後までやり遂げる能力を身につけ、挑戦することにより、より強い心を育てる事が出来ます。

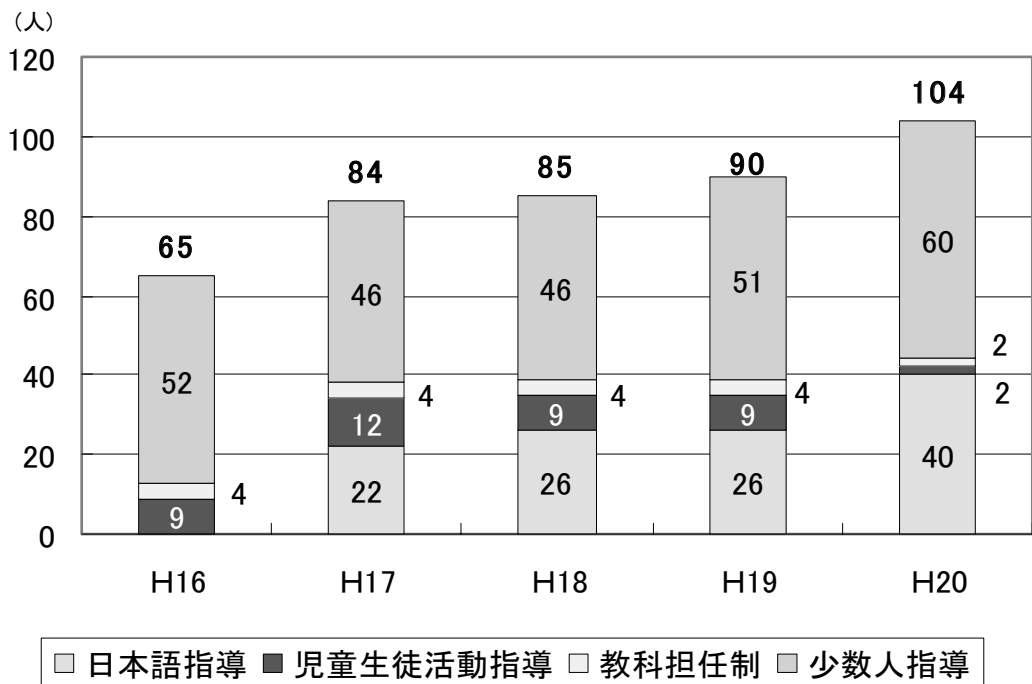
市の小中高校では部活動が大変盛んです。運動系・文化系などに多くの子どもが参加しています。野球・サッカー・バレーボール・陸上などの運動分野や吹奏楽や合唱の音楽の分野など多くの分野において、全国レベルの高い能力を持った子どもたちが活躍しています【図5】。

- 長期的な不況が続く中、本市においても生活保護費は急増しています【図6】。また、小中学校の就学援助制度の受給者数は10%程度で、高等学校修学資金、奨学金制度の受給家庭数も増加しています【図7】。経済的な理由により子どもが学ぶことをあきらめる事のない様に支援をしています。

● 図1 学校教育で役立つこと（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



● 図2 小中学校スタッフ派遣状況

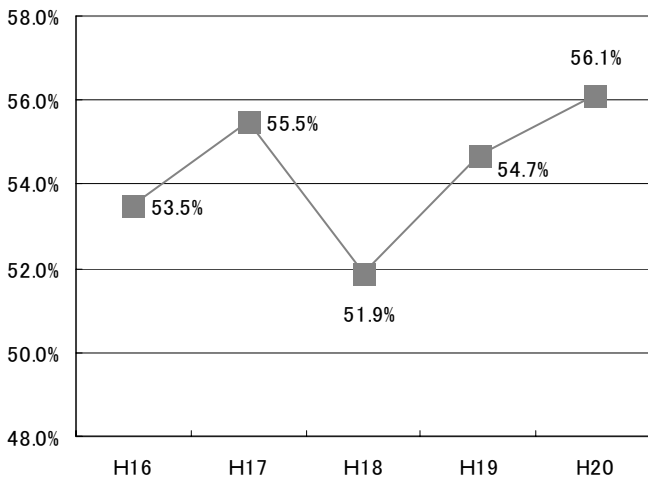


第6章 実施計画

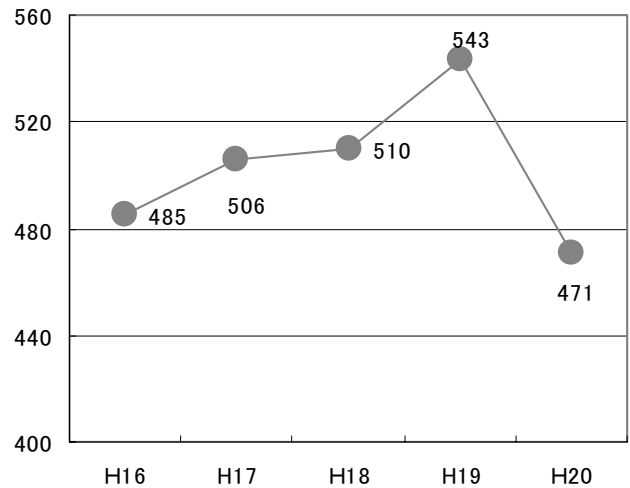
Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-1 子どもが学ぶことが楽しくなる

● 図3 授業が楽しいと感じている児童生徒
(児童生徒の学校生活に関する調査)



● 図4 不登校児童生徒推移
(人)



● 図5 松戸市市民栄誉賞受賞者

和田 豊氏 (わだゆたか)

プロ野球選手 (平成13年11月表彰)

昭和37年生まれ
松戸市立常盤平第一小学校卒業
松戸市立常盤平中学校卒業

17年の長きにわたりプロ野球の阪神タイガースで活躍。その間、「ベストナイン」や「ゴールデンクラブ賞」などを始め、数々のタイトルや記録を達成されました。

山崎 直子氏 (やまざきなおこ)

宇宙飛行士 (平成13年11月表彰)

昭和45年生まれ
松戸市立相模台小学校卒業
松戸市立第一中学校卒業

宇宙航空研究開発機構(旧宇宙開発事業団)から、宇宙飛行士に認定され、国際宇宙ステーションへの搭乗に備え、訓練に従事されています。

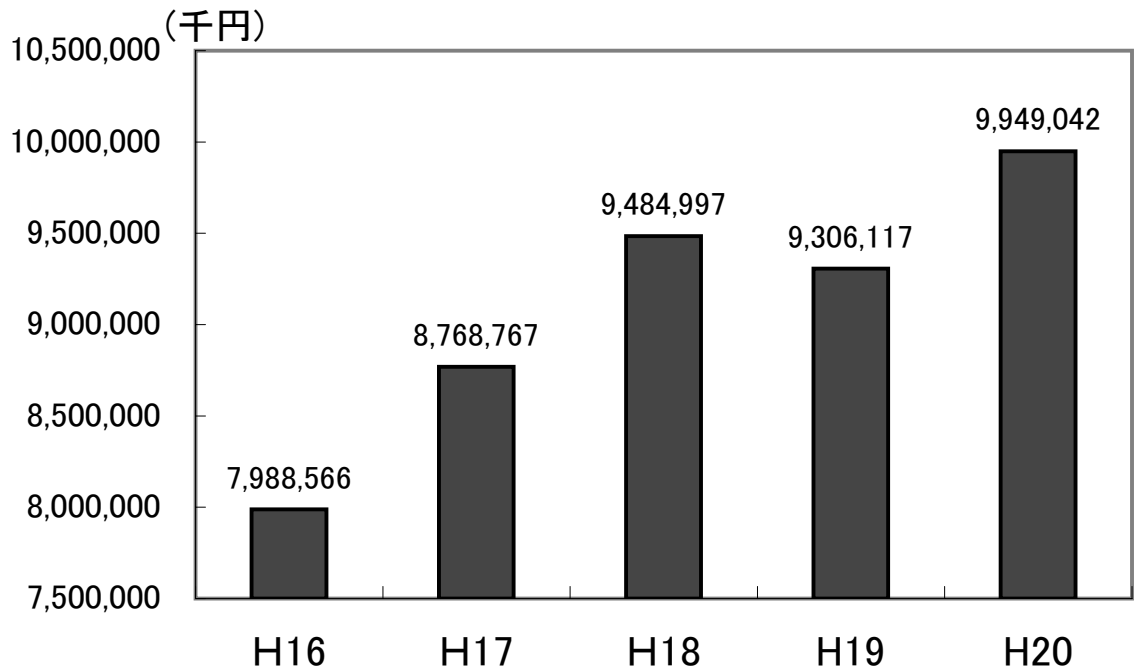
涌井 秀章氏 (わくいひであき)

プロ野球選手 (平成21年12月表彰)

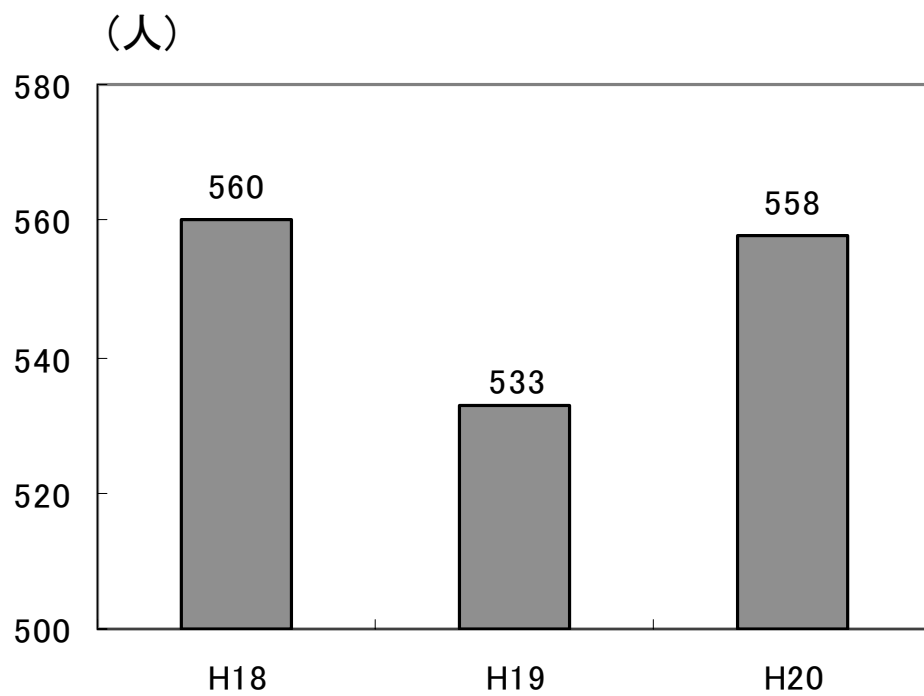
昭和61年生まれ
松戸市立寒風台小学校卒業
松戸市立第六中学校卒業

少年時代は市内のジュニアソフトボールチーム、硬式野球クラブチーム「松戸リトルシニア」に所属し、高校時代には甲子園に出場しました。その後、西武(現:埼玉西武)ライオンズに入団。プロ野球の世界で素晴らしい活躍をされています。

● 図6 松戸市の生活保護費の推移



● 図7 高等学校修学資金受給者実績



第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-1 子どもが学ぶことが楽しくなる

2. 施策の方向・実施事業

生涯学習の基礎となる学校教育では、今後もそのもととなる「4Rsを身につけることを重点的に進めること」は元より、「生涯にわたっての生きがいある生活を構築しようとする積極的な姿勢、実現させるための力を身に付けること」が不可欠となります。

一人一人の教育的ニーズに応じた子どもへの支援の充実をしていくために、個別の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行い個々の自立と社会参加を目指していきます。

不登校児童生徒は、減少していますが、発生の予防と学校復帰という2つの面から対策が必要と考えています。今後も適応指導教室を充実させていくとともに、学校復帰プログラムの研究・開発を行っていきます。

Ⅲ-1-① 子どもの学ぶ力を向上させる

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 小中学校の 学力レベルの向上	121 ★小中学校の 学力レベルの向上	基礎学力の一層の定着と応用力の向上に取り組みます。	生涯学習本部 企画管理室
	122 国際理解教育事業	市内中学校20校と近隣小学校へのALT等の配置を通じて国際的視野を持つ児童生徒の育成を図ります。	指導課
	123 学校図書館活性化	松戸市内の学校図書館の充実及び活性化のために学校巡回図書館司書を定期的に派遣する制度を充実します。	指導課
	124 スタッフ派遣制度	児童生徒の基礎基本である4Rs(読み・書き・計算・責任)の定着を図るために、スタッフ派遣制度を実施します。	生涯学習本部 企画管理室
2 教育的ニーズに応じた 子どもの支援	★教育的ニーズに応じた 子どもの支援	一人一人の自立と社会参加を目指し、教職員の専門性を向上させ、校内体制を整備していきます。さらに個別の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行っていきます。巡回相談の充実とともに関係機関との連携を図りながら外からの支援を行っていきます。	教育研究所
3 家庭学習などによる 学力の向上	家庭学習などによる 学力の向上	家庭学習の習慣や基本的な生活習慣について家族との協力を図り、学力の向上を目指します。	指導課

Ⅲ-1-② 目標に挑戦する力を持たせる

分類	事業名称		概要	担当部署等
1 多様なコンクールやコンテストなど	127	小中学校発表会実施事業	小中合同音楽会、小中合唱合奏発表会、隔年実施の生徒活動発表会、小中書初め展、小中造形展等の各分野で児童生徒が持っている優れた力を発揮する事業を実施します。	指導課
2 小中学校各種体育大会	128	小中体連事業関係業務	各種体育大会の安全かつ円滑な運営を支援し、体育活動の振興と体力向上を図ります。	保健体育課
	129	各種体育大会開催業務	各種体育大会への積極的参加を奨励し、スポーツ振興と競技力向上を図ります。	保健体育課
3 部活動の推進	130	各種大会開催業務	運動、音楽等の文化活動の大会、コンクールを実施しています。	指導課 保健体育課
4 海外ホームステイを経験する	131	青少年姉妹都市派遣事業	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的に、(財)松戸市国際交流協会を通じて姉妹都市のオーストラリア ホワイトホース市へ英語スピーチコンテストの優秀者を派遣し、ショートステイプログラムを実施しています。	市民環境本部 企画管理室

Ⅲ-1-③ 学び続けるために経済的支援をする

分類	事業名称		概要	担当部署等
1 小中学校の就学を支援	132	小中学校就学援助制度	経済的理由で就学が困難と認められる児童・生徒に学用品や給食の費用などを援助します。	学務課
2 高等学校就学支援	133	高等学校入学資金貸付金	経済的理由により、高等学校の入学が困難な児童の保護者に対し、入学時に必要な入学金等の一時金を貸付します。	子育て支援課
	134	高等学校修学資金援護費	経済的理由により、高等学校への就学が困難な児童の保護者に対し、修学資金を援助します。	子育て支援課
	135	松本清奨学資金援護費	児童の健全育成を図るため、経済的理由により、高等学校への就学が困難な児童の保護者に対し、就学資金を援助します。	子育て支援課
3 幼児教育支援事業	136	幼稚園就園奨励費補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保育料にかかる負担を軽減するために補助をします。	教育総務課
	137	私立幼稚園児補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教材等に係る負担を軽減するために補助をします。	教育総務課
	138	私立幼稚園振興費補助金	私立幼稚園の費用負担を軽減し、幼稚園教育の振興に資するため、私立幼稚園設置者に対し補助をします。	教育総務課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-1 子どもが学ぶことが楽しくなる

3. 新規・拡大事業

★小中学校の学力レベルの向上(事業番号121)

拡大

全国学力学習状況調査における、本市の児童生徒の学力はほぼ全国と同じ傾向です。基礎的基本的な問題の正答率が高いのですが、応用的な問題についてはやや課題があります。

教育委員会として引き続き基礎学力の一層の定着と応用力の向上に取り組んでいきます。

また、学習規律や家庭学習の習慣等が学力に影響しています。学校では授業の改善や学習規律の確立の取組を行うとともに、基本的な生活習慣について家庭への協力を求めていく必要があります。

教育委員会は、学校への授業力向上への取組や生徒指導体制確立への支援を図っていきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★教育的ニーズに応じた子どもへの支援の充実(事業番号125)

拡大

一人ひとりの自立と社会参加を目指し、教職員の専門性を向上させ、校内体制を整備していきます。さらに個別の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行っていきます。巡回相談の充実とともに関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

1. 現状

- 市民意識調査によると、将来やりたいこと、なりたい職業があると回答した高校生は70.1%となっています【図1】。また、「大人に近づくにあたって自分のことで最も心配なこと」として「働くこと」と回答した高校生は59.6%と選択肢の中で一番多く、また、中学生でも上位に選択されており、多くの子どもたちが「働く」ということを身近な課題として捉えていることがうかがえます【図2】。

市教育委員会では、市内小中学校において、地域の方の経験を活かした授業を展開しました。中学校では、職場体験・体験促進事業を実施しています。事業者の協力を得ながら、職場見学や体験などをすることで、子どもが社会参加(就職)への関心を高めることができました。また、市立松戸高校では、キャリア教育制度として、地元企業の人材を招いて体験的な話を聞き、子ども自身の生き方や、職業観を明確にするきっかけづくりを行っています。

また、学校以外においてもまつど市民活動サポートセンターで実施されている「Let's体験事業」として、若者(子ども)の市内事業所やNPO活動でのボランティア体験を推進しています【図3】。

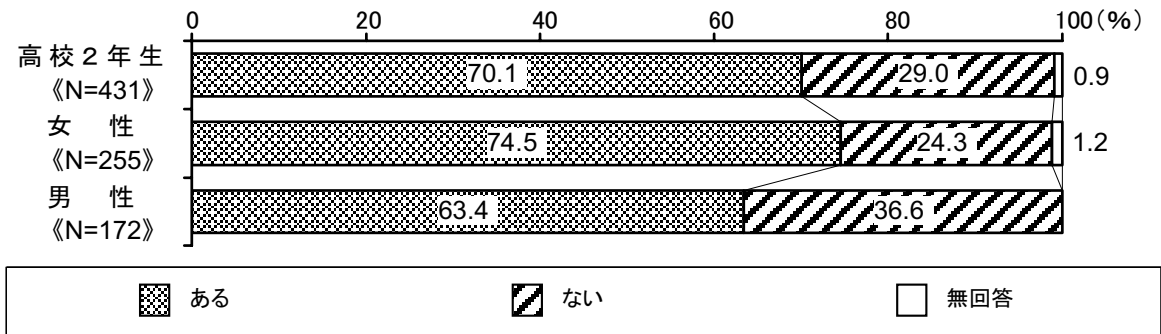
- 市には比較的、核家族世帯が多く、全世帯の62.6%となっています【図4】。また、18歳未満の児童がいる世帯は、24.4%で、減少傾向にあります【図5】。市民意識調査によると、「放課後に誰と一緒にいることが多いか」という設問に、小学生、中学生、高校生全ての年齢で、「同じ学年の友達と」が70%を超えており、異年齢交流を経験する機会が減少しています【図6】。

また、市民意識調査から地域活動の参加意向については、小学生が43.9%、中学生・高校生が32%程度ですが、実際に参加している子どもは小学生31.8%、中学生14.1%、高校生8.1%となっています【図7】【図8】。また、その理由として、「勉強や習い事やクラブ活動が忙しいこと」や、「面倒くさい」ことをあげています【図9】。そのため、子ども会活動やボーイスカウト、ガールスカウト活動などに参加する子どもは減少しています【図10】。

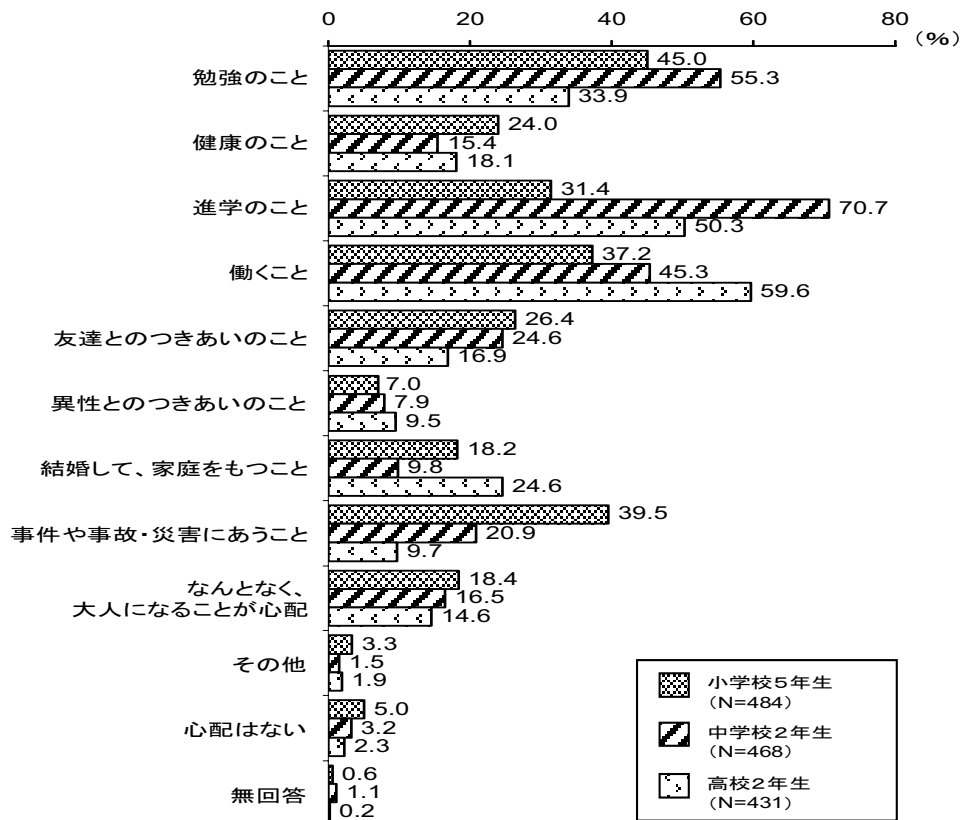
異年齢が交流し活動する公的な施設としては、児童福祉館、こども館、公民館、青少年会館があります【図11】。これらの施設では、異年齢が交流し、活動することができる事業を拡大して展開し、全体の利用者数が増加しています。

こどもモニター制度に参加した市内の小中学生は、1年間いろいろな市の行事や公共施設の見学を行い、こども新聞を発行し、市政に対する意見・要望を発表しています。また、平成21年には「こどもフォーラム」に参加して松戸と自分の未来について考えました【図12】。

● 図1 将来やりたいこと・なりたい職業があるか
 (松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)



● 図2 大人になるにあたって心配なこと
 (松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」)

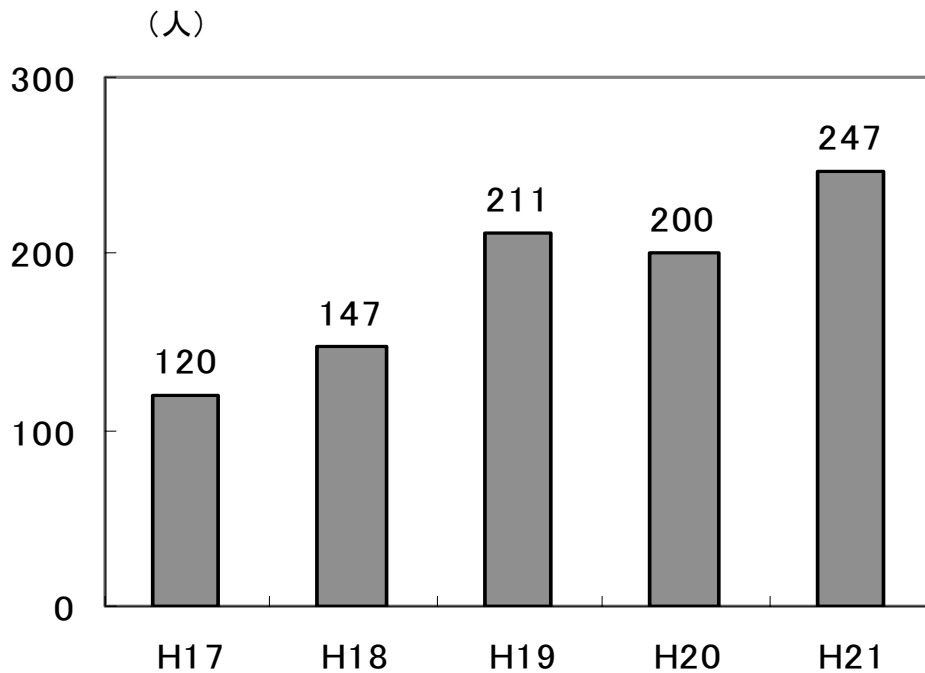


第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

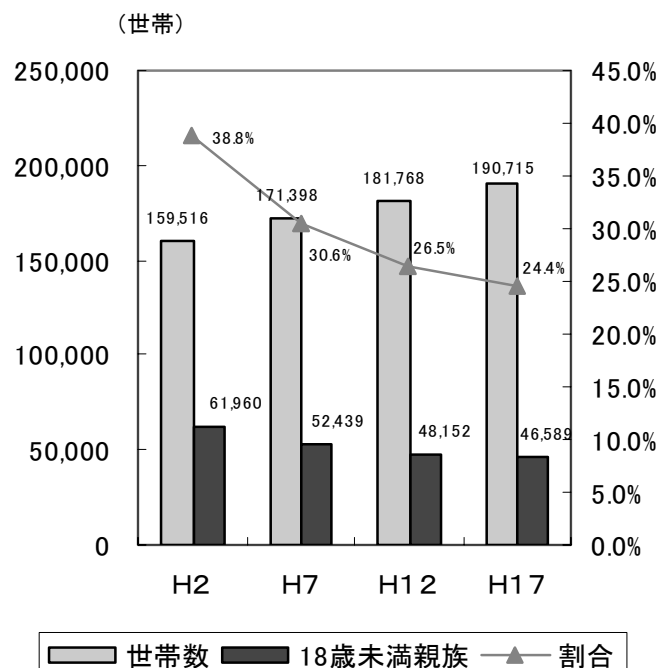
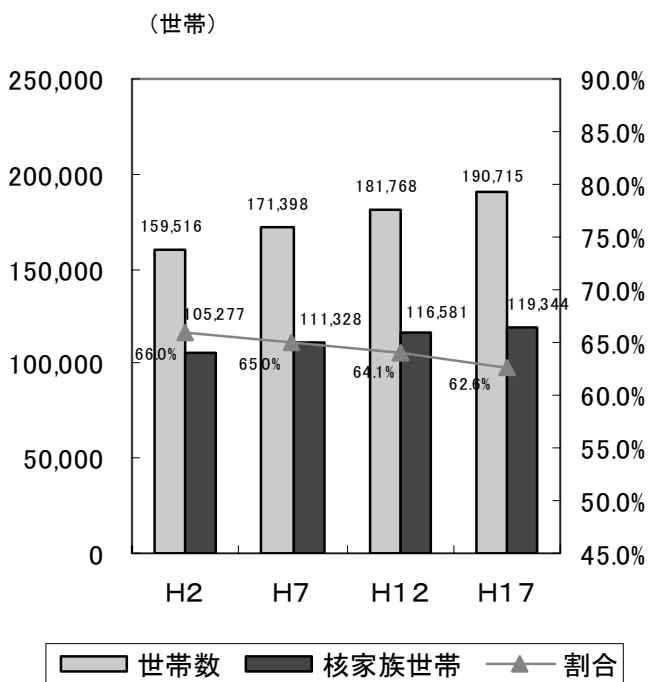
Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

● 図3 Let`s体験参加者数推移

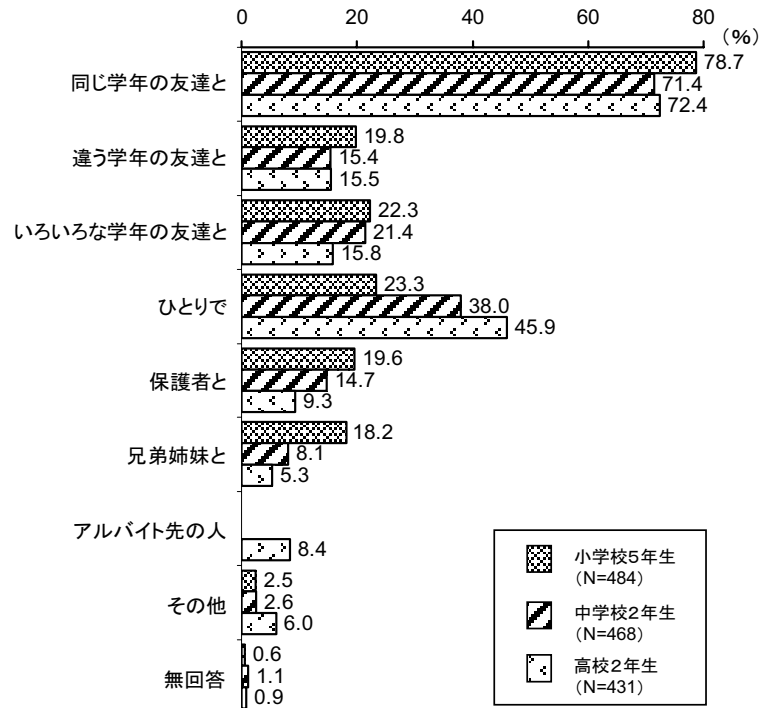


● 図4 核家族世帯数
(国勢調査松戸市人口統計)

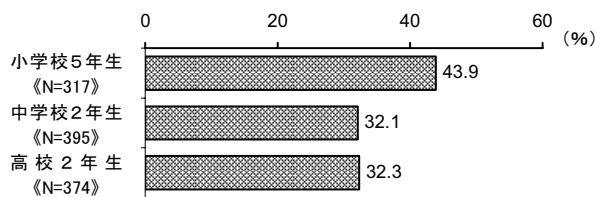
● 図5 18歳未満の親族がいる世帯数
(国勢調査松戸市人口統計)



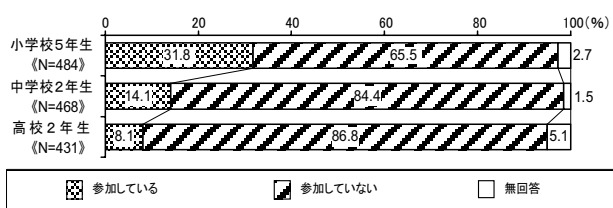
● 図6 放課後に誰と一緒にいることが多いか(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)



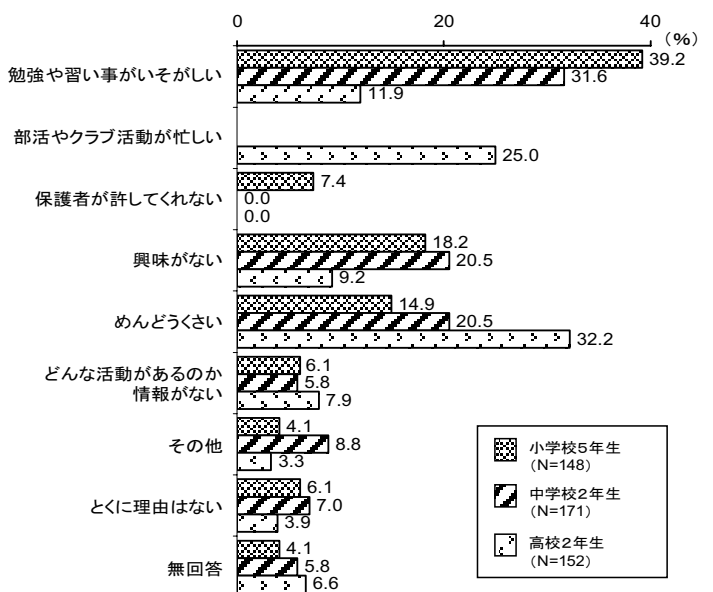
● 図7 地域活動の参加意向について(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)



● 図8 地域活動の参加について(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)



● 図9 地域活動に参加しない理由(松戸市「次世代育成に関する調査 平成20年度」)

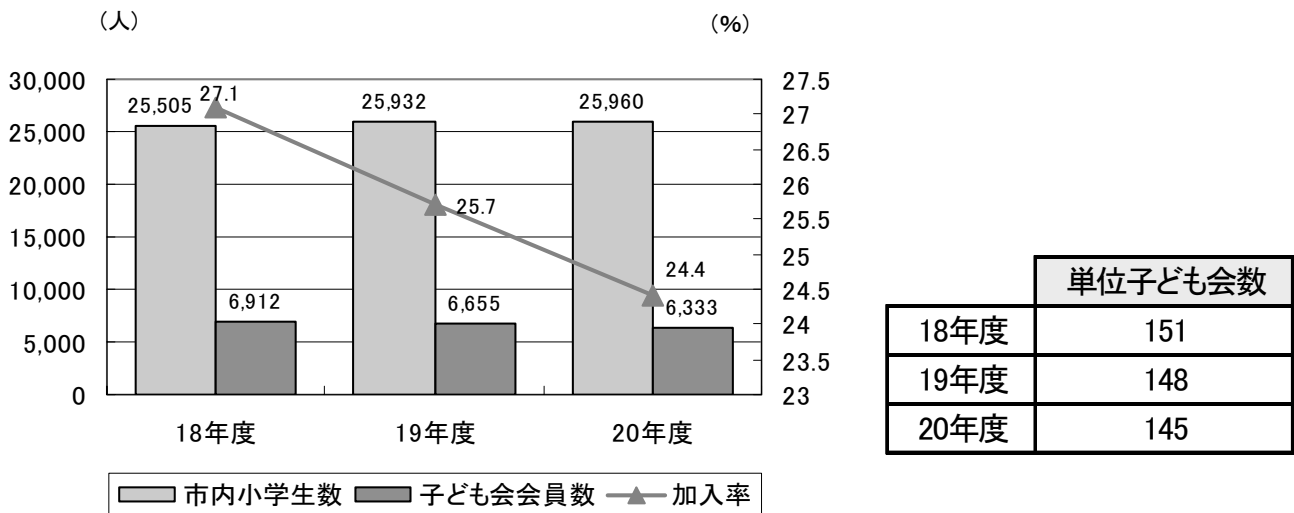


第6章 実施計画

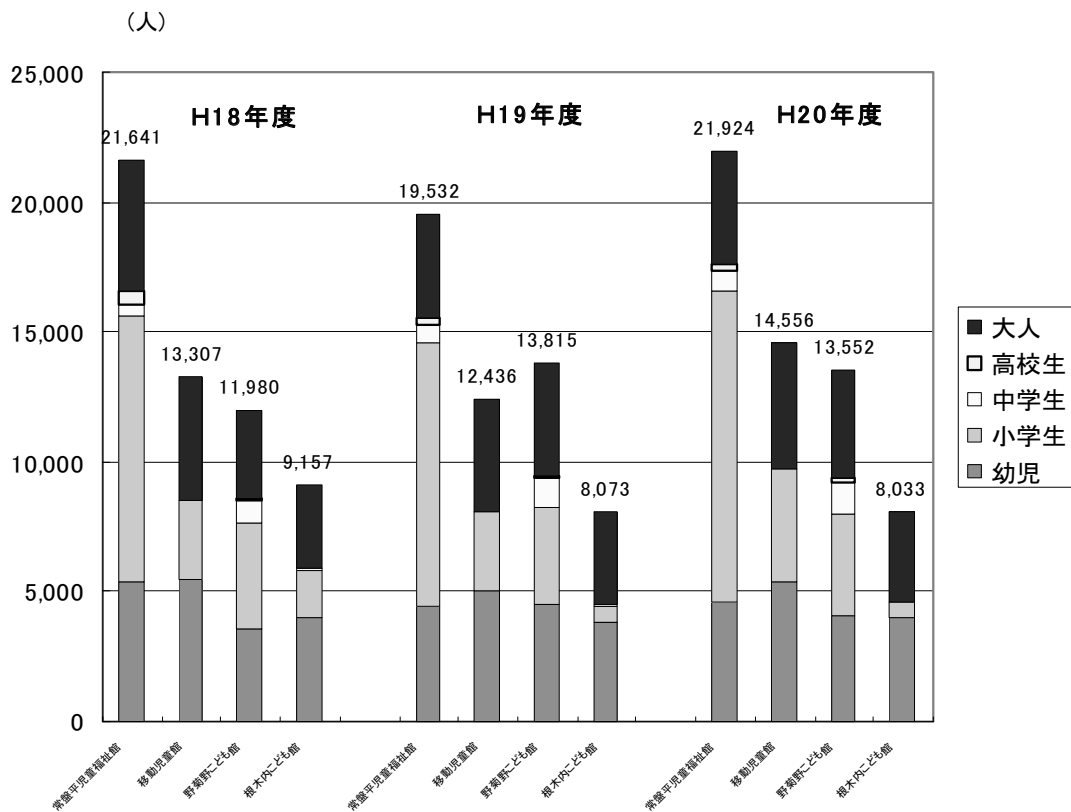
Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

● 図10 子ども会の状況



● 図11 児童福祉館・こども館利用実績推移



● 図12 平成21年度 次世代育成支援行動計画のための「まつどこどもフォーラム」

「こどもモニター」として活動している小学生と中学生が、松戸の未来と自分の未来について考えました。
「こんな松戸をつくりたい」「こんな松戸に住みたい」という思いを市長の前で発表しました。

発表の内容



■お金を払わずに、自由に集まることができる、屋内公園がほしい。



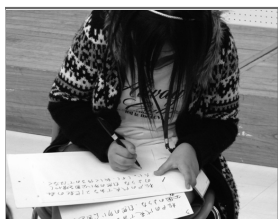
■ボランティア活動を（川をキレイにする活動・お年寄りとの交流）を市内の他の学校の生徒と一緒にやりたい。

■子どもたちの視野を広げるために、本の種類が豊富な図書館が欲しい。



■友達との輪を広げ、大きなことをやりたいので、他の学校との生徒を交換したりして、他の学校との交流を深めたい。

■普段使っている通学路にがい灯などを増やして危険を減らし、犯罪を減らしたい。



■学校の屋上や地域の空いた敷地でみんなで野菜をつくりたい。

■子どもが増える町にしたい。

■私たち（市内の人々）でゴミ拾いなどをして、地域全体で協力して自然（川と緑）を綺麗にしたい！！

■みんなが勉強するスペースのある図書館が欲しい。

参加した感想

- 普段あまり考えていないことを話しあって、未来がどうなるのか楽しみになってきた！
- 人それぞれの未来を持っていたのですごいと思いました。
- フォーラムを通して知らなかった人たちと仲良くなれたと思います。
- このフォーラムは子どもだけでなく大人も真剣に考えていたので、とてもおもしろかった。
- 「未来」を考えると自分のことを考えてしまうんだけど、松戸のことを考えるのも大切だと思いました。



第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

2. 施策の方向・実施事業

子どもが、色々な生き方を学ぶためには、学校の教師や親だけでなく多くの大人と多くの友人や先輩に出会い、いろいろなことを感じる大切が必要です。そのためには、様々な事業の中で様々な場所において、そのきっかけを作るための仕組みづくりが必要とされています。たとえば、学校の職場体験で出会った企業の方の一言で、ある子どもが何かを気づき、それに向かった夢を持てるようになるかもしれません。また、様々な活動を通じた体験が将来の夢への自信につながることもあります。

子ども会活動やボーイスカウト・ガールスカウト活動などの団体に加入した活動が減少する傾向にありますが、児童福祉館や青少年会館などで活動する子どもは増加しています。今後は、多くの子どもがより参加しやすい形態の事業を検討することが必要とされます。

学校と保護者が教育課題を共有し連携することにより、地域人材を活用し学校を軸とした学びのコミュニティ形成を構築することが出来ます。子どもが多くの人に出会い、支えられていることを実感できる心を育むための体制づくりの研究と実践を進めます。

心身の健全な発達に不可欠であり、明るく活力に満ちた社会の形成に役立てるスポーツの振興は、すべての市民が生涯に渡って、いつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる場と機会を提供します。

Ⅲ-2-① 子どもが将来の仕事を見つけるために色々な体験をする

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 学校教育における体験授業等	139 職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています。	指導課
	140 キャリア教育	キャリア教育として高校生が将来の自分づくりのために地域の企業家、専門家などの社会人から職業観などの生き方についての授業を受ける支援をしていきます。	市立高校
2 多様な職業の体験	141 農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレット等を配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援しています。	指導課
	142 職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会を設けています。	指導課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

分類	事業名称		概要	担当部署等
3 ボランティア活動体験	143	Let's体験事業	中学生や高校生等が夏休み期間を活用し、地域の様々な課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	協働推進課
4 文化伝承の体験	144	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盤平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、縄文時代の竪穴式住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館
	145	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4千点が収蔵されています。	戸定歴史館

Ⅲ-2-② いい友達や先輩に出会うために 年齢や地域などを越えた交流を推進する

分類	事業名称		概要	担当部署等
1 こどもの自主活動を推進	146	児童福祉館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。また、市内の公共施設に出向いて実施する、移動児童館も行っています。	子育て支援課
	147	こども館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課
	148	青少年会館事業	小学生から35歳までの人を対象に仲間づくりの場や学習機会を提供しています。講座等の開催も行っています。	公民館 (青少年会館)
	149	ボーイ・ガールスカウト補助金	青少年の健全育成を目的として奉仕の精神を身につけ、人や社会のために貢献できる人格形成を目指し、市内のボーイスカウト団及びガールスカウト団の育成活動を行っています。	公民館 (青少年会館)
	150	松戸少年少女発明クラブ補助金	青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図ることを目的として、実施されている少年少女発明クラブに補助しています。	公民館
	151	こども祭り開催業務	市内の子ども達が一気に集い、各種催し物への参加を通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親子のふれあい」を図る青少年の健全育成事業です。	青少年課
	152	★こどもフォーラム事業	子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。	子育て支援課
	153	★児童生徒ふれあい事業	市内のいろいろな地域の子供達と友達になり、より多くの体験や経験をすることで自分の夢を見つけていきます。	指導課
	154	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会活動の場となっています。	スポーツ課
2 こどもの社会参加活動を推進	155	子ども会活動支援事業	子ども達を育む地域活動の中で中心的役割を担っている松戸市子ども会育成連絡協議会及び単位子ども会に対し、子どもの健全育成を図るための支援を行います。	青少年課
	156	こどもモニター事業	小中学生に子どもから見た市政に対する要望・意見の具申及びこども新聞の取材・編集を行ってまいります。	青少年課

第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

3. 新規・拡大事業

★こどもフォーラム事業（事業番号152）

新規

子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力することができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

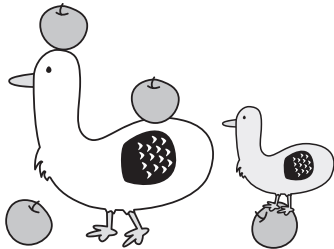
★児童生徒ふれあい事業（事業番号153）

拡大

平成21年度に実施したこどもフォーラムでは、子ども達から「松戸市内のいろいろな地域の子どもたちと友達になり、より多くの体験や経験をすることで自分の夢を見つけていきたい」との意見が出されました。

市教育委員会の取り組んでいるスポーツ・文化・芸術活動などの機会を通して市内他校の児童生徒が切磋琢磨するとともに、認め合い、励まし合うことのできるふれあい活動を推進していきます。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-3 子どもが趣味・特技を持てるようにする

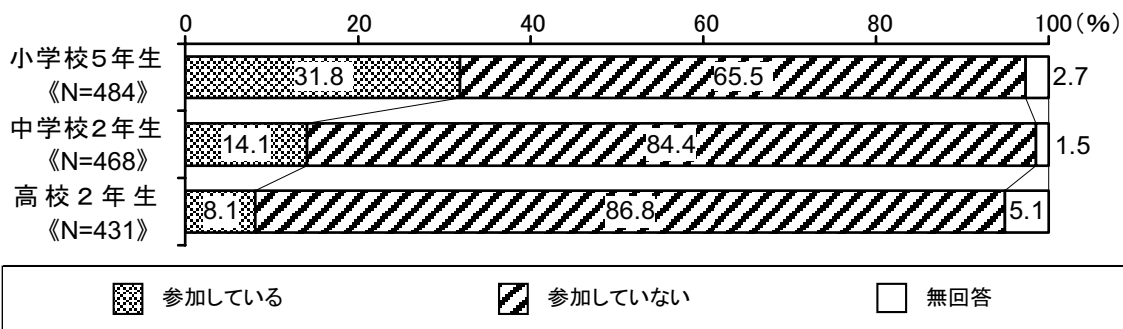
1. 現状

松戸市には子どもが学べる社会教育施設、文化施設やスポーツ施設があります。各施設では様々な文化・芸術・スポーツなどの活動が活発に行われ、子どもの感性を豊かにしています。【図1】【図2】

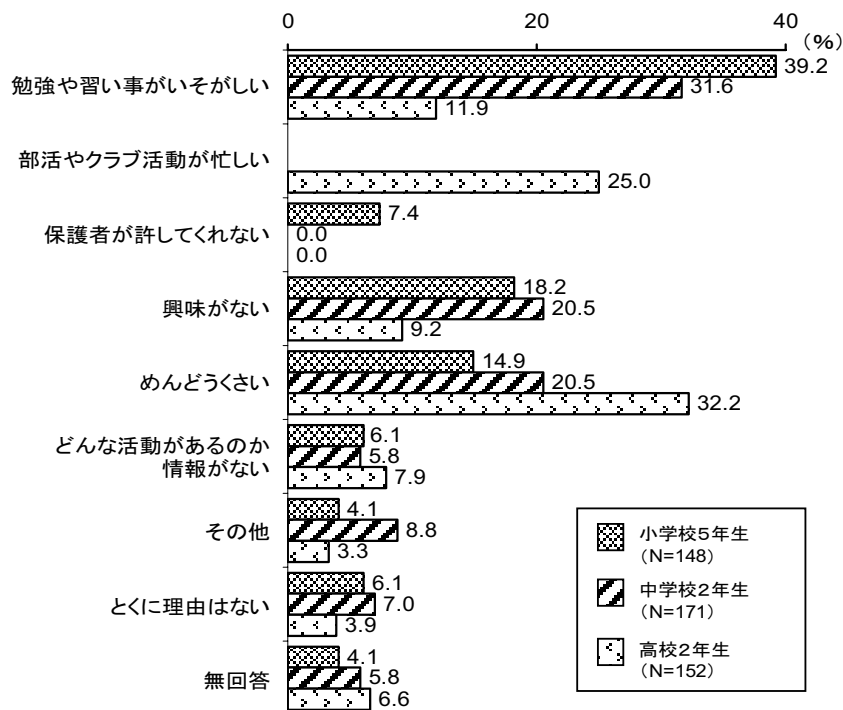
松戸市は江戸時代には宿場町として栄えるなど、古い歴史や文化が伝わる街もあります。子どもが松戸の歴史や文化を身近に感じるように、文化財名や文化財についての説明の標識を設置しています。松戸市立博物館や戸定歴史館では、松戸の文化、歴史に触れるための取組みをしています。【図3】

また、各分野において体験教室、鑑賞教室や講座・講演会を幼児をはじめ児童生徒を対象に開催しています。【図4】

● 図1 地域活動に参加しているか（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



● 図2 地域活動に参加しない理由（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



● 図3 平成20年度 博物館の体験教室

事業名	内容
昔のくらし体験教室「米づくり」	代かきから収穫までの米づくりの一連の作業体験
こども体験教室「ろうソクを作ってみよう」	ろうソクづくり体験
昔のくらし体験教室「風呂敷の包み方」	風呂敷の包み方体験
昔のくらし体験教室「自分でつくる糸と布」	わたから糸車を使って糸をつむぎ、高機で布を織る体験
夏休みこども堅穴教室「今から君も縄文人」	復元した縄文時代の堅穴住居を使って、縄文時代のくらし体験
昔のくらし体験教室「自分でつくる糸と布」	わたから糸車を使って糸をつむぎ、高機で布を織る体験
「裂き織りをしてみませんか」	布を裂き糸を作成し、機織機で織って、裂き織り布までの製作体験

● 図4 少年少女発明クラブの様子



第6章 実施計画

Ⅲ 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-3 子どもが趣味・特技を持てるようにする

2. 施策の方向・実施事業

子どもが松戸の歴史や文化を身近に感じ、松戸の古い歴史を誇れるためには、松戸市立博物館や戸定歴史館の位置づけは大変重要です。

また、松戸市出身の山崎直子さんは子どものころ市民会館のプラネタリウムに通い、宇宙への想いを育み、夢であったスペースシャトル搭乗が決定しました。

子どもの夢を育む機会を与えていくような様々な事業を進めるとともに、また、学校のクラブ活動や市のコンテスト、体育大会以外においても習い事や様々なスポーツ活動で活躍している子どもたちに対し、それを称える仕組みづくりも進めます。

Ⅲ-3-① 感性等を豊かにするための活動を推進する

分類	事業名称	概要	担当部署等
文化や芸術に ふれあう機会 の提供	157 ★(仮)文化・伝統・芸術 ふれあい事業	子ども達が歴史・文化・伝統にふれる機会を増やし、ふるさと松戸を愛する心を育みます。市内にある様々な文化施設に、子ども達が訪れやすいようにします。	生涯学習本部 企画管理室
	158 各種スポーツ大会	日頃の練習の成果を競い合う機会です。	保健体育課
	159 小中学校 合唱合奏発表会	日頃の音楽活動の成果を発表する機会です。	指導課

Ⅲ-3-② 子どもが地域の活動に参加できる

分類	事業名称	概要	担当部署等
ボランティア 活動体験	160 Let`s体験事業	中学生や高校生等が夏休み期間を活用し、地域の様々な課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボランティア活動を体験します。	協働推進課
	161 地域への社会奉仕活動	社会福祉施設への訪問やクリーン作戦を実施します。	指導課

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

3. 新規・拡大事業

★(仮)文化・伝統・芸術ふれあい事業 (事業番号157)

拡大

子ども達が歴史・文化・伝統にふれる機会を増やし、ふるさと松戸を愛する心を育みます。
市内にある様々な文化施設に、子ども達が訪れやすいようにします。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

第6章 実施計画

IV全ての子どもが健やかに成長することができる

基本
目標

達成すべき
ことがら

施策の方向

IV
全ての子どもが健やかに
成長することができる

IV-1
子どもの
健康・成長を
支援する

IV-1-① 子ども・妊産婦の健康を守る

IV-1-② 障害のある子どもの
健やかな成長を支援する

IV-2
子どもが抱える
課題をなくす

IV-2-① 要保護児童を支援する

IV-2-② 子どもの不安や悩みを解消する

IV-2-③ 思春期の子どもに対する支援をする

分 類

事業番号

1健康松戸21 2地域保健医療計画 3母性の健康の保持増進 4乳幼児の健康の保持増進

162～172

1こども発達センター事業の充実

173～175

1自立まで切れ目のない支援

176～178

1子どもからの相談 2親からの相談 3学校における相談

179～193

1非行防止を推進する 2子どもの意見(話)を聞く機会 3思春期の子を持つ親への支援

194～197

第6章 実施計画

Ⅳ全ての子どもが健やかに成長することができる

Ⅳ-1子どもの健康・成長を支援する

1. 現状

- 全国的に少子高齢化が問題となる中、本市でも少子化の一つの指標である合計特殊出生率が全国平均を大きく下回っています。

また、市内での出生数も平成18年度については一次的に増加しているものの全体的には減少傾向にあります【図1】。

市では安心して出産・育児ができるように妊娠期には、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査やママパパ学級、乳幼児期には乳児健康診査・家庭訪問・市民健康相談室での相談・離乳食教室・むし歯予防教室などの教室や予防接種等により子どもの健康・成長を支援しています【図2】。また、市長の委嘱を受けた健康推進員が妊婦と乳児のいる家庭を訪問し、話を聞いたり、各種事業や制度の案内をしています。

市民意識調査では子育て支援のために、今後重点的に取り組む必要があることとして、「いつでも必要な時に受診できるように小児医療のサービス体制を確立すること」や「小児医療や不妊治療への医療費助成制度の拡充を図ること」が多く望まれています【図3】。

市内には、東葛北部保健医療圏の中核的医療機関である松戸市立病院を始めとして20の病院があり、一般診療所と歯科診療所を含めると562の施設があります（平成19年9月1日現在）。特に、市立病院内に開設された小児医療センターは県内でも有数の基幹センターとして小児救急、難病、超低体重児の救命などに取り組んでいます【図4】。平成18年度には、松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会の協力のもと、松戸市夜間小児急病センターを設置するほか、休日在宅当番医、市内医療機関の輪番制待機病院・診療所と市立病院の連携により「松戸市夜間急病救急医療システム」を運営し、急病の時には、休日や夜間であっても市民が安心して医療を受けられる体制づくりに努めています。

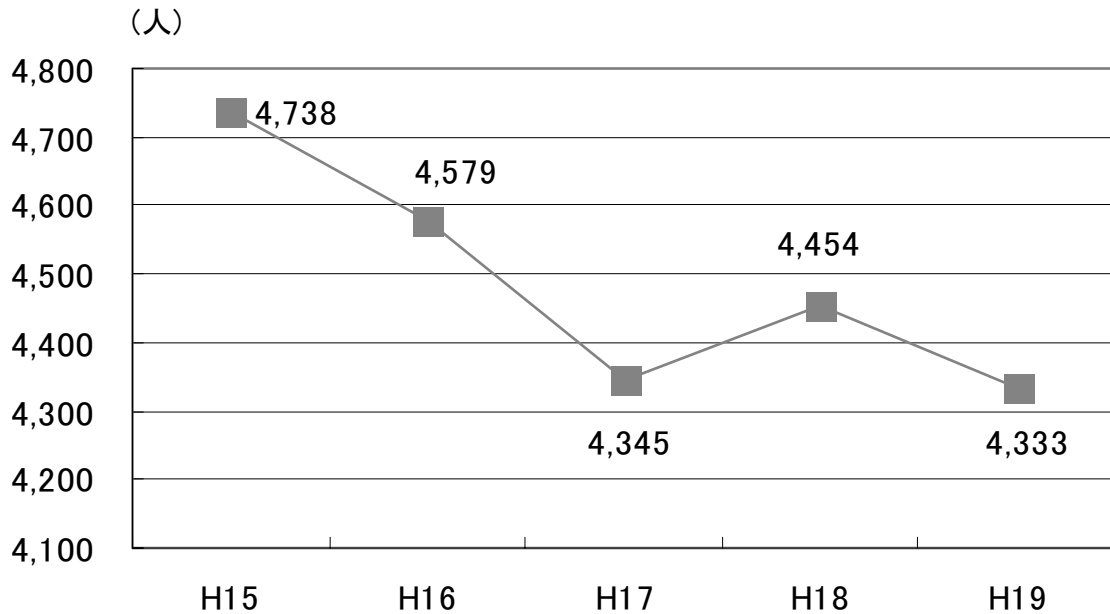
- 出生時、乳幼児期より障害のある子どもにとっては出来るだけ早期から周囲の理解を得ながら適切な療育を受けることができ、個々の障害の状況に応じたきめ細やかな対応が求められています。

市では「こども発達センター」を設置し、医師や専門職により障害のある子やその家族の多様なニーズに対応しており、障害児を対象としたアンケート調査でも、市における障害のある子どもの療育の拠点として認知度が高くなっています【図5】。

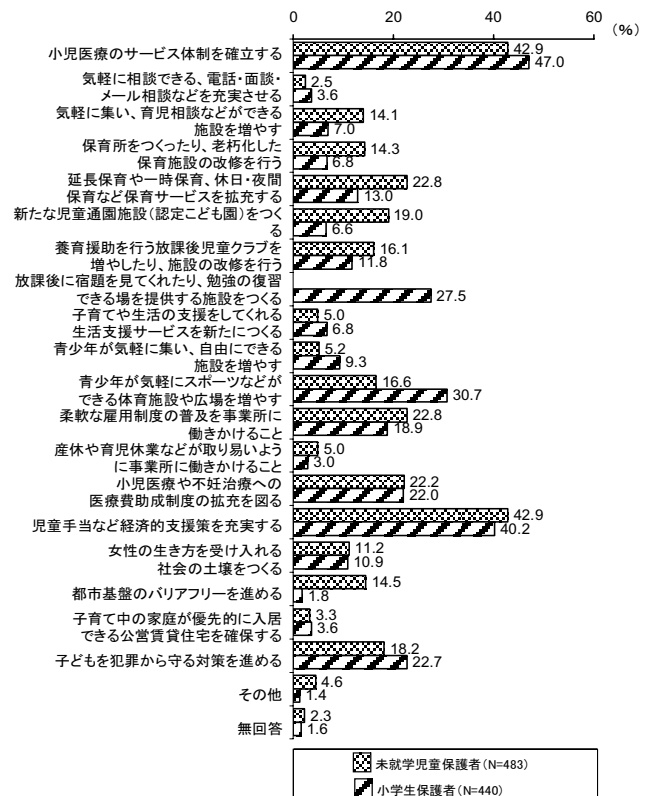
また、「今後力を入れてほしい施策」としては「保護者がいなくなった後の生活保障」や「手当等の経済的支援の充実」のほか「障害児保育・障害児教育の充実」「障害児学童保育の推進」を望む意見が多くなっています【図6】。

市内の保育所では、児童相談所・こども発達センター等と連携し、保育所への入所の要件が満たされる場合には、障害のある子も積極的に受け入れて自立支援、子育て支援に努めています。市内小学校の特別支援学級の児童数は増加しており、これに伴い放課後児童クラブを利用する障害児も増加傾向にあります【図7】。またNPO法人の実施する特別支援学校等放課後対策事業では待機児童数が減少していない状況が続いています【図8】。

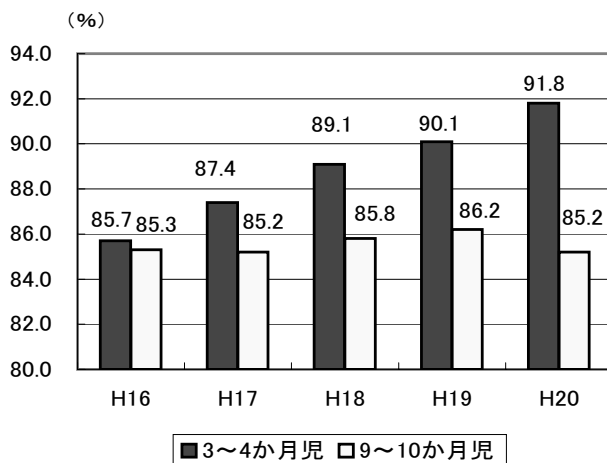
●図1 市内出生数の推移（「松戸市統計書」より作成）



●【図3】自治体に望む子育て支援
（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



●図2 乳児健診の受診率
（保健福祉課 資料）

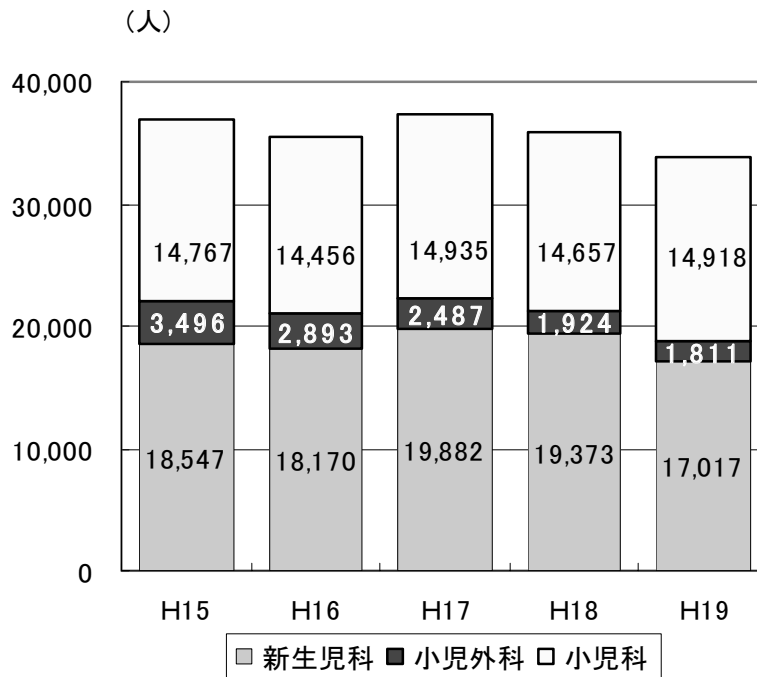


第6章 実施計画

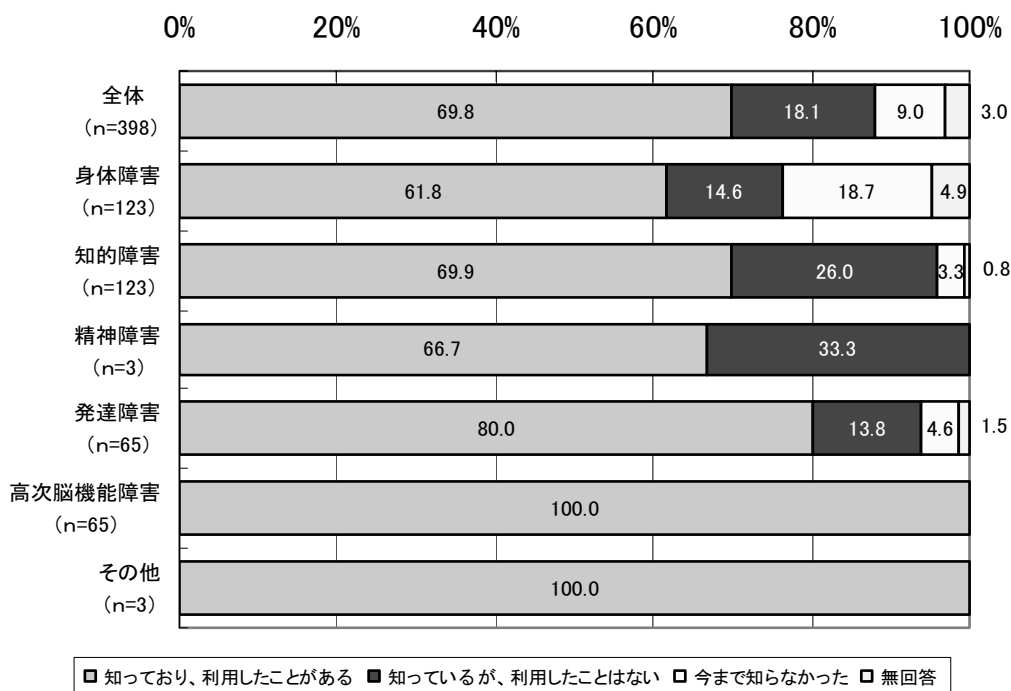
IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

IV-1 子どもの健康・成長を支援する

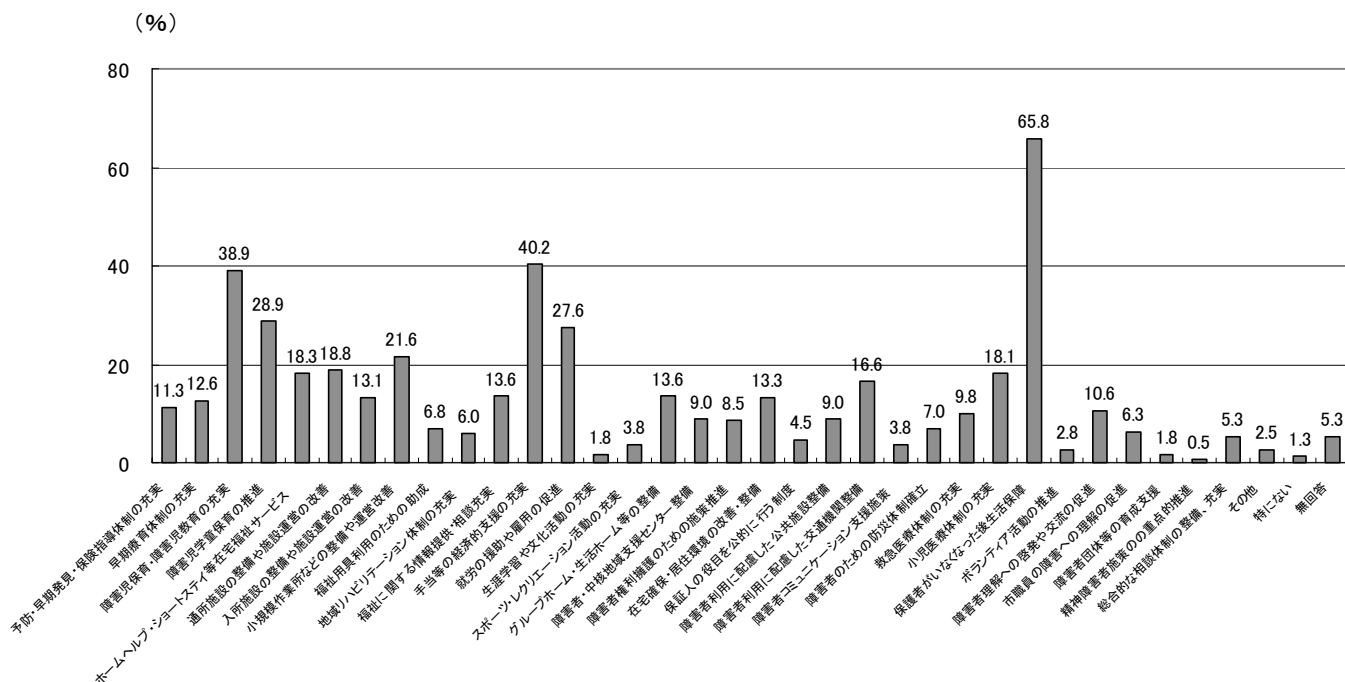
● 図4 小児医療センター入院患者数(実績)



● 図5 こども発達センターの認知度 (「松戸市障害者計画アンケート調査 平成17年度」)



●図6 今後力を入れてほしい施策（「松戸市障害者計画アンケート調査 平成17年度」）



●図7 市内小中学校の特別支援学級の児童数・学級数（松戸市障害者計画書）

小学校

(各年5月1日)

	計	知的障害	言語治療	難聴	情緒障害	病弱	弱視
H15	251(38)	161(24)	46(5)	2(1)	40(6)	1(1)	1(1)
H16	262(44)	160(27)	50(7)	2(1)	47(7)	2(1)	1(2)
H17	268(43)	164(26)	51(7)	2(1)	47(7)	3(1)	1(3)
H18	277(44)	177(28)	41(6)	2(1)	53(7)	3(1)	1(4)

※()内は学級数

中学校

(各年5月1日)

	計	知的障害	難聴	情緒障害	病弱
H15	66(14)	53(10)	2(1)	9(2)	2(1)
H16	77(14)	61(10)	2(1)	12(2)	2(1)
H17	89(15)	74(11)	3(1)	11(2)	1(1)
H18	103(17)	88(13)	2(1)	10(2)	3(1)

※()内は学級数

●図8 特別支援学校等放課後対策事業待機児童数

	待機児童数(人)
H19年度	65
H20年度	64
H21年度	68

第6章 実施計画

IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

IV-1 子どもの健康・成長を支援する

2. 施策の方向・実施事業

夜間小児急病センターや小児医療センターの運営、こども発達センターで提供する障害児療育など、これまでの施策を重点的に推進し、松戸市に暮らす子どもたちの生命と健康を守っていくよう進めます。

また、妊娠届時から保健師が妊娠中の健康状態を把握し、健康支援が必要な場合には継続的な支援を行っています。新生児や乳児のいる家庭に早期に専門職がかかわり、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図り、乳児の健全な育成環境を整備していきます。

障害児とその家族が幸福に楽しく生きていくために、ライフステージに合わせて地域に存在するいろいろな社会資源が相互に連携し機能していくことが必要です。特に小学校以降の障害児とその保護者が安心して生活ができるように、福祉関係や教育関係の専門機関を中心として地域の団体等との地域支援のネットワークづくりを進めていきます。

IV-1-① 子ども・妊産婦の健康を守る

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 健康松戸21	162 健康松戸21	国の「健康日本」及び「健やか親子21」の指針を受け、平成14年8月に健康づくりの6本柱と母子保健の2本柱を健康課題とした「健康松戸21」を策定し、「たばこと健康」「育児支援」「運動・身体活動」等を中心に取り組んでいます。	保健福祉課
2 地域保健医療計画	163 地域保健医療計画	明るい健康都市づくりを進めるため、生涯を通じた自主的な健康づくりの推進や、包括医療システム構築を目的に策定しました。	保健福祉課
3 母性の健康の保持増進	164 妊婦健康診査	妊娠中14回、委託医療機関で受ける健康診査の費用の一部を助成します。	保健福祉課
	165 妊婦歯科健康診査	妊娠期間中1回、市内の歯科委託機関で1回無料で健康診査を受けられます。	保健福祉課
	166 ママパパ学級	安心してお産に臨めるように、妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐浴などの体験ができます。	保健福祉課

分類	事業名称	概要	担当部署等
4 乳幼児の健康の保持増進	167 新生児訪問	生後28日以内に市内在住の新生児を助産師・保健師が訪問して健康相談に応じます。	保健福祉課
	168 乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	169 乳幼児健診	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児一般健康診査」「先天性股関節脱臼検診」「1歳6か月児健康診査」「3歳児健康診査」を実施しています。	保健福祉課
	170 予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるために予防接種を実施します。	保健福祉課
	171 小児医療センター	新生児を含む小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科、新生児科からなる小児医療センターを開設しています。	病院事業 企画管理室
	172 夜間小児急病センター	子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに利用できる夜間小児急病センターを開設しています。	保健福祉課

IV-1-② 障害のある子どもの健やかな成長を支援する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 こども発達センター事業の充実	173 外来療育業務	こども発達センターで診察を受けた子どもで、集団の中で人や物への関心を広げたり、人との関わりを積み重ねるなど発達の遅れに対する援助が必要と思われる子どもを対象に外来療育を行います。	健康福祉会館
	174 通園保育業務	就学前の障害を持つ子どもを対象とし、日々通園の中で、生活や遊びを通して主に生活面を自立に向けていくために、保育を基盤とした支援を行います。	健康福祉会館
	175 ★障害のある子どもに対する地域支援の充実	こども発達センターの機能を活用し、障害児に関わる担当課の連携の下、誕生から学齢期までの障害児が安心してサポートを受けられる連携体制を構築します。	障害福祉課 こども発達センター 保健福祉課 子育て支援課 保育課 教育研究所

※「★」マークがついているのは新規・拡大事業です

第6章 実施計画

IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

IV-1 子どもの健康・成長を支援する

3. 新規・拡大事業

★ 障害のある子どもに対する地域支援の充実 (事業番号175)

新規

誕生から学齢期までの障害のある子どもへの支援を継続し、より充実させていくためには担当部門の連携を基本とした、仕組みとしての障害児の地域支援システムを確立していくことが重要です。システムづくりには障害児に関わるすべての関係機関による実務者会議等を持ち、障害児支援を進めていく上での問題点を共有し、しっかりと連携した支援により安心してサポートが受けられることが望まれます。

障害福祉計画の中で、障害のある子どものための支援について、障害福祉課、こども発達センター、保健福祉課、子育て支援課、保育課、教育委員会教育研究所等の関係部署の連携体制を構築し、学校、保育所、幼稚園、障害児施設、放課後児童クラブ等の地域の支援の充実を図ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				



第6章 実施計画

Ⅳ全ての子どもが健やかに成長することができる

Ⅳ-2子どもが抱える課題をなくす

1. 現状

社会や地域、家族の関係性や形態の変化、子どもをめぐる価値観の変化により、子どもを育てにくい環境や親の役割を認識しづらい社会的構造が問題となっています。本市では、子育てを支援する教育・福祉の機関や関係団体等が連携して、子どもの居場所や親子が集える場所を提供し、一緒に子育てを考えるようにしています。

一方、離婚や再婚などの家族構成の変化や障害や病気、児童虐待に該当する不適切な養育環境などで保護が必要な子どもも増加しています。

全国的に子どもの生命が奪われるなど重大な児童虐待事件が後を絶たず、児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数も増加を続け、平成20年度には全国で42,622件となるなど、依然として社会全体で早急に取り組むべき重要な課題となっています【図1】【図2】。

児童福祉法25条により、要保護児童を発見した者は市町村か児童相談所に通告をすることが義務となっています。本市では、子育て支援課家庭児童相談室が虐待の相談、通告に対応しています。他にも育児の悩み・不登校、非行の相談・養育上の問題の相談・発達の相談等に応じています。また、「松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会」(要保護児童対策地域協議会)を設置し継続した対応を行なっています。

市内での児童虐待の件数も年々増加しており、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、児童虐待の防止に向け、虐待の「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していくことが必要です。

こうした虐待の発生を未然に防止し、支援を必要とする家族へ積極的にアプローチを行うため、保健福祉センターでは、妊娠届・家庭訪問・育児相談・幼児健診などで、子育ての不安や負担について把握し、虐待の発生予防や早期発見・関係機関との連携をし、家庭児童相談室では、専門の相談員が虐待の相談、通告、育児の悩み、不登校、非行の相談、養育上の問題の相談、発達の相談等に応じています。

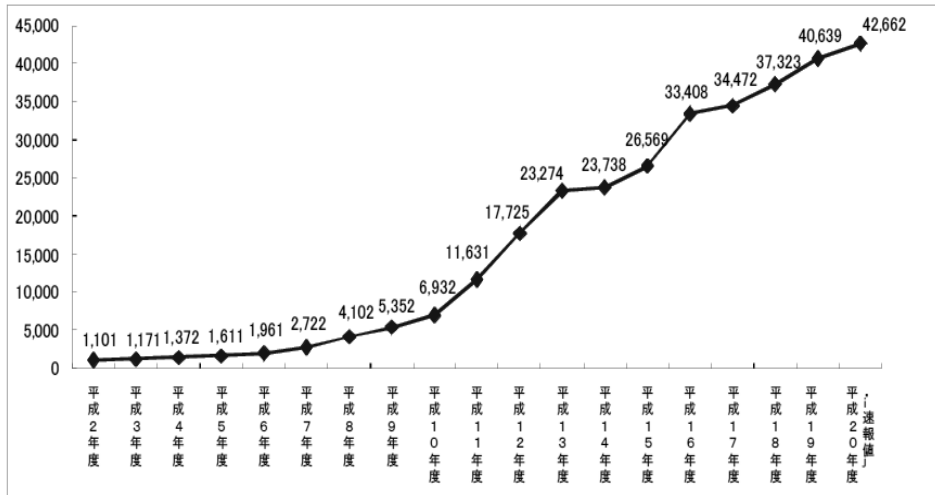
また、市内には、予期できない災害や事故、親の離婚や病気、また不適切な養育を受けているなど、さまざまな事情により家庭での養育が困難な、2歳からおおむね18歳の子どもたちが生活している、児童養護施設「晴香園」があります。

次世代育成支援に関する調査では悩み事の相談相手として、小学生は母親が多いのに対して、中学生・高校生になると親よりも友達に相談することが多いことが分かりました。しかしながら、相談できる人がいないとの回答も、小学5年生が5.4%、中学2年生は4.1%、高校2年生は6.7%となっており、誰にも相談できない子どもの不安や悩みを解消することが課題となっています【図3】。

また、地域ぐるみの青少年健全育成のため、少年センターでは少年相談のほか街頭補導など非行防止に係る機関・団体や地域と協力し事業を推進しています【図4】。

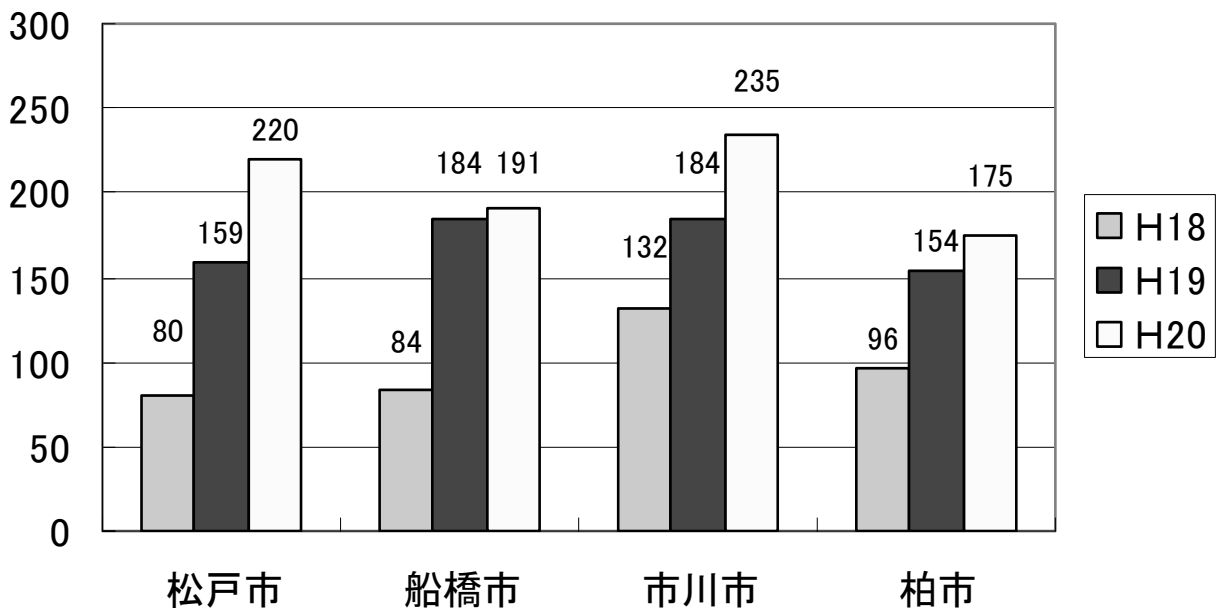
● 図1 児童虐待に関する相談対応件数(全国)

(件)



● 図2 児童虐待対応件数の近隣市比較

(件)

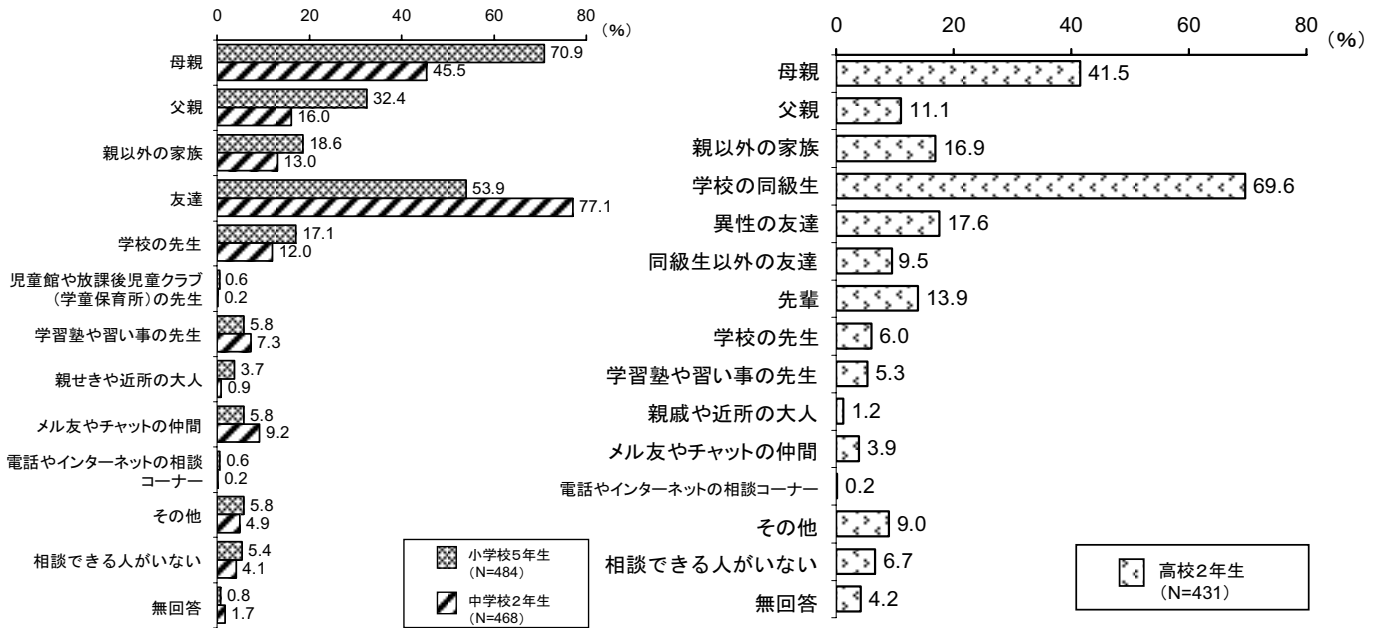


第6章 実施計画

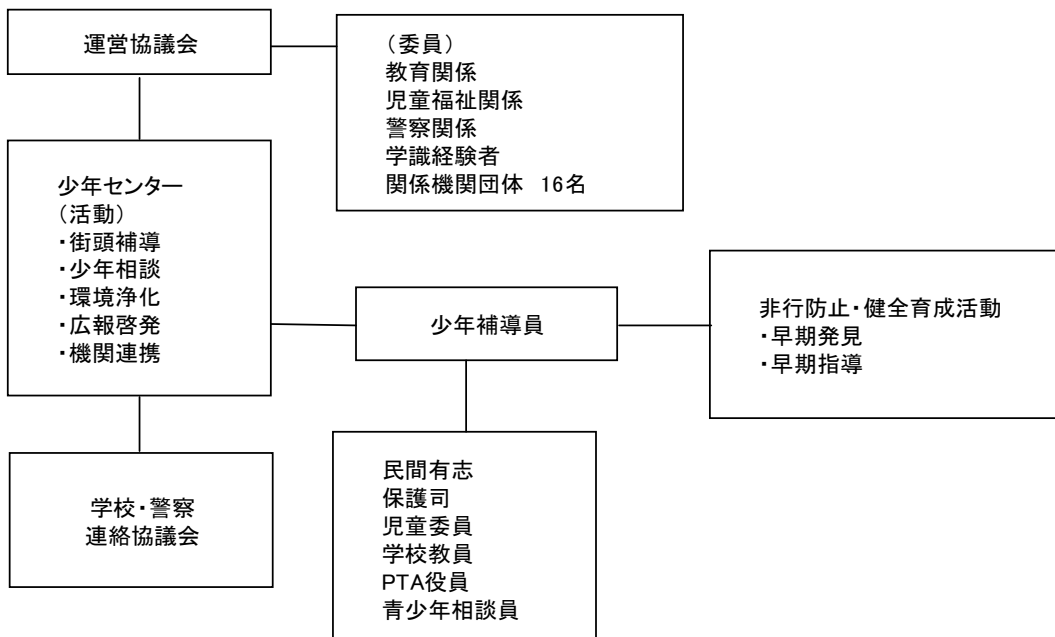
Ⅳ全ての子どもが健やかに成長することができる

Ⅳ-2子どもが抱える課題をなくす

●図3 悩みごとの相談相手（松戸市「次世代育成支援に関する調査 平成20年度」）



●図4 少年センター機構図





第6章 実施計画

IV 全ての子どもが健やかに成長することができる

IV-2 子どもが抱える課題をなくす

2. 施策の方向・実施事業

子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の防止に向け、虐待の「発生予防」から「早期発見・早期対応」、さらには虐待を受けた子どもの「保護・自立支援」に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を整備、充実していくことが必要です。子どもたちを守る地域ネットワークである松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会による関係機関の連携・協力体制のもと早期発見・早期対応に取り組んでいきます。

引きこもりや不登校、少年非行等、子どもの成長上の多様な問題への対策として、家庭、学校、地域の緊密な連携のもと、地域ぐるみで健全育成・非行防止活動を推進していきます。

また、思春期の子どもを持つ親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。

IV-2-① 要保護児童を支援する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 自立まで切れ目のない支援	176 子どもと女性暴力防止地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため協議会を実施します。	子育て支援課
	177 児童相談所との連携	児童相談所と連携しながら助言・指導、調整および一時的な保護を行います。	子育て支援課
	178 ★児童家庭支援センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもと家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課

IV-2-② 子どもの不安や悩みを解消する

分類	事業名称	概要	担当部署等
1 子どもからの相談	179 教育相談・就学相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	180 友人・家族・学校・非行等の相談	子どもの悩み事(学校のこと、家庭のこと、いじめのこと、体のこと等)の相談について、電話で受け付けます。	青少年課
	181 こどもSOSカードの配布	家庭児童相談の連絡先をカードにして、子ども達に配布します。	子育て支援課
	182 青少年相談員の相談	青少年相談員が青少年の実態を把握し、青少年に関する各般の問題について相談に応じ、その助言指導にあたります。	青少年課

分類	事業名称		概要	担当部署等
2 親からの相談	183	★児童家庭支援センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもと家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課
	184	家庭児童相談(家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	185	健康相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	186	メール、電話の育児相談(地域子育て支援センター)	子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	187	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	188	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に応じます。	青少年課
	189	教育相談	小中学生の教育上の悩みや就学前児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	190	発達相談	発達障害の早期発見・早期療育を実現するため、子どもたちの発達に関する相談を行います。	こども発達センター
3 学校における相談	191	スクールカウンセラー業務	児童生徒の不登校や心の悩みの問題について適切な対応を図るため、スクールカウンセラーを中学校に配置します。	教育研究所
	192	学校教育相談業務	児童生徒の心の悩みの問題について適切な対応を図るため、教育相談担当教諭や養護教諭が相談にあたります。	教育研究所
	193	適応指導教室	主に不登校について教育相談に来談する市内の児童生徒を対象に、学校復帰をめざして、支援する教室を運営します。	教育研究所

IV-2-③ 思春期の子どもに対する支援をする

分類	事業名称		概要	担当部署等
1 非行防止を推進する	194	青少年の健全育成事業(非行防止)	少年補導員の協力を得て街頭補導活動を行い注意や助言を与えます。	青少年課
	195	青少年相談員活動の促進	地域のよき相談相手として青少年相談員活動を通じて非行防止を推進します。	青少年課
2 子どもの意見(話)を聞く機会	196	★(仮称)若者塾の実施	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援できるようなワークショップを開催します。	子育て支援課 青少年課
3 思春期の子を持つ親への支援	197	親のための性教育	思春期の子どもを持つ親が「性の健康」について正しい知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り組んでいきます。	保健福祉課 女性センター

第6章 実施計画

Ⅳ全ての子どもが健やかに成長することができる

Ⅳ-2子どもが抱える課題をなくす

3. 新規・拡大事業

★ 児童家庭支援センターとの連携 (事業番号178・183) (再掲)

新規

子育てに不安を感じている保護者への助言、指導、調整および、一時的な保護をする児童家庭支援センター(児童養護施設晴香園)と千葉県柏児童相談所と松戸市子育て支援課家庭児童相談室との連携を図ります。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
実施				

★ (仮称)若者塾の実施 (事業番号196)

新規

地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援できるようにします。

H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
	実施			

